

## 自治基本条例（仮称）に関する懇談会 傍聴者アンケート

第3回実施分（平成29年1月31日開催） 自由記載欄

### ○ 今回の懇談会で印象に残った、または興味のある議論や課題がありましたら記入してください。

- ・意見形成過程の情報公開は現在の情報公開条例では不十分なので必要です。
- ・自治基本条例を最高法規と位置付けるならば、議会条例の基本部分は本条例に入れるべきではないでしょうか。
- ・議会、市長の責務は市民の生活権利、生命を守ることであり、国の施策についても市民の権利等に影響することは積極的に意見表明をする責任がある。国に対する独立性（自治権）の表明も必要。
- ・「公開」の原則と「参加」の保障は一对であること、武蔵野市の特性として、コミュニティの章、項目を立てること、加えて長期計画案例、コミュニティ条例との整合を図ることが必要と考える。
- ・アンケートの文言は中学生にもわかる平易なものとし、無作為抽出に中高生も加えて良いと考える。シチズンシップ教育に寄与する。
- ・「その他書き込み」平和の日条例に加え、クリーンセンターの歴史が本市の住民自治に与えた効果は見逃せない。前文に書く内容か??
- ・議会をテーマにした項目をアンケートに入れるのには賛成です。ぜひ、入れて下さい。自治基本条例の中に議会との関係、議会のあり方についての基本的考え方は当然含まれるべきと考えています。コミュニティのテーマは是非入れていただきたい。市長・行政のかかわり、議会とのかかわりも含めて。
- ・武蔵野市が住民参加型自治に取り組んでいることは知っていたが、今後を見すえた積極的議論がありとても良かった。議会が形骸化し、市民と議員の距離が離れている現状であるが、本条例で社会がどのように変化するのか期待できた。

### ○ その他、ご意見・ご感想などありましたら記入してください。

- ・アンケート項目は、その意味するところが明らかになり、分かりやすいように整理してください。
- ・情報公開に関連して、行政の記録作成義務や保存義務、期間について明瞭として欲しい。
- ・住民投票は自治法より使い易いものにして欲しい。
- ・議会基本条例についての議論の報告がされたが、議会は総合条例としての自治基本条例の章、項目立てに議会の基本的位置づけを規定する、という事を確認して、その他具体の規定を別立てで策定する方向（ex 議会運営条例等）で検討をするべきではないか。市民政府としての武蔵野市のあるべき姿を、今回の自治基本条例策定に期待している。
- ・町内会類似組織である、コミュニティ協議会、地域福祉の会、青少協、クリーンむさしの、などが住民自治と密接に関わってきたことを位置づける。同時に、テーマ別のNPOや市民グループ（長計ヒアリング対象）との関係も位置づける。

（※文字及び文章はアンケートに記入されていた原文のまま記載しています。）